

**マイナポータルを用いて引越し申請をした後、
転入・転居について来庁場所を選択したい場合**

※原則は、高松市役所市民課での手続きとなります。

手続場所	転入	転居
高松市役所市民課	◎	◎
総合センター・支所	○	○
市民サービスセンター	×	△

[凡例] 手続の可否は、マイナンバーカードが有効な期間内であることが前提

◎…手続可能です。住所異動の処理は即日で行います。

住民異動届（=届書）の窓口での記入を省略できます。

○…手続可能です。住所異動の処理は即日で行います。

マイナポータルを用いた転入・転居申請に対応していないため、
窓口で住民異動届を記入してもらいます。

△…手続可能です。但し住所異動届出の取り次ぎのみとなり、証明書の
交付などは後日となります。関連業務についても一部手続きが
できません。

マイナポータルを用いた転入・転居申請に対応していないため、
窓口で住民異動届を記入してもらいます。